

## 串間市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、串間市長より監査の結果に係る改善措置の通知があったので、その結果を別紙のとおり公表します。

令和7年2月14日

串間市監査委員 田 中 良 嗣  
串間市監査委員 菊 永 宏 親



110-3133  
令和7年2月10日

串間市監査委員 田中 良嗣 様  
串間市監査委員 菊永 宏親 様

串間市長 島田 俊光

### 監査改善措置状況の提出について

令和6年12月23日付串監第1487号にて通知のありました定期監査の結果における指摘事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査改善措置状況の報告をいたします。

### 記

1. 監査の種類 定期監査（財務事務監査及び行政監査）
2. 監査実施日 令和6年11月6日～14日
3. 監査改善措置状況 別添のとおり

（文書取扱 総務課総務係）



# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 串間市民病院 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 意見 》</p> <p>予算執行状況（歳入）における病院事業収益の調定額は1,059,385,216円で、前年度同時期の1,096,514,605円と比較すると、37,129,389円の減、予算執行状況（歳出）における病院事業費用の支出負担行為額は858,945,204円で、前年度同時期の837,208,708円と比較すると、21,736,496円の増となっている。また、患者負担分の収納状況において収納率を前年度と比較すると、現年度分が1.10ポイントの減、過年度分が22.56ポイントの減となっている。串間市病院事業会計においては、令和5年度に一般会計から300,000千円の長期借入を行ったことにより資金不足比率は解消している。こ</p>	<p>市民病院では、公営企業会計システムに備品の登録を行っておりますので、今後も必要事項を遺漏なく記載していくように努めてまいります。また、適切に備品管理も行ってまいります。</p> <p>病院事業収益の減につきましては、外来患者数の減少が大きく影響したものと考えております。令和5年5月から、2階病棟45床を全て地域包括ケア病床としたこと、病床全体の稼働率が令和5年度平均88.1%と比較し今年度は約90%と伸びていることから、入院収益に関しては安定的に見込めるものと考えております。</p> <p>患者一部負担金の収納状況につきましては、ご指摘のとおり前年度比で減となっております。令和6年5月から、連帯保証人代行制度・医療費用保証制度を導入し運用しているところでありますので、同制度の運用を継続するほか、電話催告や来院時の催告など地道な取り組みを続け、未収金対策に</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 串間市民病院 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>のことから、令和6年度から令和8年度を期間とする新たな「串間市民病院経営健全化計画」が策定されているが、上半期においては計画値を下回っている項目もあり依然として厳しい経営状況に変わりはないことから、引き続き本計画の着実な達成に向けて職員一丸となって取り組まれない。</p>	<p>努めてまいります。</p> <p>今年度は、令和5年度に一般会計から300,000千円の長期借入を行ったことにより、運転資金の確保ができ、現在のところ一時借入を行うことなく資金繰りができておりますが、ご指摘のとおり厳しい経営状況にあることは十分に認識しておりますことから、新たに策定した串間市民病院経営健全化計画に基づき、取り組んでまいります。</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 議会事務局 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>議会費、議会費、議会費、議会 臨時的経費については、6月補正により3,477千円が増額されている。これは議会改革の一環として、タブレットを導入し、会議のペーパーレス化を推し進め、議会運営の効率化を図るものである。所期の目的が十分に達成できるよう円滑な事業の推進に取り組まれたい。</p>	<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>議会事務局においては、物品一覧表の指摘はなかったところではありますが、引き続き串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努めてまいります。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>タブレットの導入につきましては、令和6年11月に導入しており、会議のペーパーレス化を進めるうえにおいても、議員の操作研修を実施したり、令和6年12月定例会においては、提出議案や事項別明細書等を紙とタブレットとの両方で閲覧出来るようにしたところでは、提出議案や事項別明細書等を紙とタブレットとの両方で閲覧出来るようにしたところでは、所期の目的の一つである会議のペーパーレス化に向けて、協議を行い進めてまいります。</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 上下水道課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《意見》</p> <p>1 各会計別の収納状況を前年度同時期と比較すると、上水道料（現年度分）0.68 ポイントの減、同（滞納繰越分）0.84 ポイントの増、農業集落排水使用料（現年分）0.10 ポイントの減、同（過年分）2.97 ポイントの増、漁業集落排水使用料（現年分）0.64 ポイントの増、下水道使用料（現年度分）0.43 ポイントの減、同（滞納繰越分）20.34 ポイントの増となっている。引き続き「串間市債権管理指針」に基づき目標率の達成に向けて努力されたい。</p>	<p>物品一覧表（備品台帳）の該当はありませんでした。</p> <p>物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努めてまいります。</p> <p>1 収納状況については、前年度同時期と比較すると主に現年度分の収納率が減少しております。月末時点での収入未済額には、納期限前の口座引き落とし分も含まれており、納期限後の収納状況を前年度同時期と比較すると、上水道料（現年度分）1.38 ポイントの増、農業集落排水使用料（現年分）17.04 ポイントの増、漁業集落排水使用料（現年分）16.10 ポイントの増、下水道使用料（現年度分）17.24 ポイントの増となっており、納期限までにはおおむね収納できている状況であります。今後も水道料金等徴収業務受託者と滞納状況の把握や問題点の分析を行い、電話・訪問による催告、給水停止等の執行を行いながら、「串間市債権管理</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 上下水道課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 公共下水道事業の入札について、令和6年度公共下水道事業串間中央浄化センター設備取替工事（8月20日入札分、設計金額2,443,000円、5者指名全て辞退）、令和6年度公共下水道事業ストックマネジメント点検調査業務（9月19日入札分、設計金額1,355,000円、5者指名中4者辞退）において2件の入札不調が生じている。その結果を分析し競争原理が働くよう適正な入札執行に努められたい。</p>	<p>指針」等に基づき目標率の達成に努めてまいります。</p> <p>2 「公共下水道事業串間中央浄化センター設備取替工事」及び「公共下水道事業ストックマネジメント点検調査業務」の入札につきましては、入札業務を依頼する際の業務内容や対応できる業者の選定について、担当者間の情報共有が足りず、適正な指名組みが出来ていませんでした。</p> <p>今後は、過去の類似する業務に係る指名状況や業務の内容について、担当課とより詳細に情報共有を行い、適正な入札執行に努めてまいります。</p>





# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 医療介護課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>《意見》 (一般会計)</p> <p>1 国庫支出金、国庫補助金、農林水産業費国庫補助金、林業補助金、国の山村活性化支援交付金について事業が不採択となったとのことである。これにより衛生費、保健衛生費、予防費、100歳健康づくり推進事業については事業の見直しがされている。所期の目的が達成できるよう創意工夫により事業推進に努められたい。</p> <p>2 衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、保健衛生総務費 経常(地域・救急医療)、使用料及び賃借料、使用料については、当初予算額8千円が未執行となっている。これは10月以降予定している鹿児島大学及び熊本大学への医師招聘に係る高速道路使用料を予算措置しているとのことである。本市の地域医療体制の整備・充実の観点から、市内医療機関や近隣自治体等々と連携しながら積極的な取り組みを望むものである。</p> <p>(国民健康保険特別会計(事業勘定))</p> <p>保健事業費、保健事業費、趣旨普及費、政策的経費/趣旨普及費、委託料、業務委託料1,732,525円が執行されている。これは人間ドック委託料であるが、募集定員110名(うち2件キャンセル)中37件分である。残り</p>	<p>1 100歳健康づくり推進事業については、事業の見直しを行い、令和6年度におきましては、人材育成(中級講座)及び市民に広く周知を図るため、市民向け体験会を実施したところ。また、今年度中に新たな人材育成・発掘を目的とした初級講座を計画しており、所期の目的が達成できるよう事業推進に努めてまいります。</p> <p>2 医師確保については、これまでも市民病院と連携を図り大学等へ訪問を行ってきました。10月以降につきましても市民病院と協議を行っております。令和7年度以降も引き続き医療機関等と連携を図り、医師確保に取り組んでまいります。</p> <p>若年者健診につきましては、令和4年度から開始しておりますが、これまで受診率が低い状況でありますので、早期からの健診受診の重要性について周知を行うなど引き続き受診勧奨に努めてまいります。</p>

## 令和 6 年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 医療介護課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>71 件については予約済であり、今後、健診が実施されることである。一方、若年者健診は 7 件の実績となっていることから引き続き若年者の人間ドックの受診勧奨に努められたい。</p> <p>（市木診療所特別会計）</p> <p>総務費、研究研修費、研究研修費、研究研修費、旅費（普通旅費）において、当初予算額 4 千円及び、負担金、補助及び交付金（負担金）において、当初予算額 6 千円については未執行となっている。これは医師の研究研修に伴う経費であるが毎年未執行となっている。後任医師の意向も十分確認の上、予算額も含めて医療従事者の研究研修の充実を図られたい。</p>	<p>令和 6 年度より新たに医師が着任され、研修等の意向について確認を行いました。令和 7 年度予算要求ではその意向を反映されております。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 福祉事務所 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 指摘 》</p> <p>総務費、総務管理費、諸費、国県補助金返還金（福祉）、償還金利子及び割引料、償還金については予備費から513千円を充用している。これは令和4年度生活困窮者自立支援事務費13,000円、令和4年度保育対策支援事業356,000円、令和4年度未熟児養育医療費負担金143,668円であるが、当初予算の計上漏れであることから適切な予算管理に努められたい。</p> <p>《 意見 》</p> <p>1 分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、法人保育所保護者負担金の収納率については前年度同時期と</p>	<p>監査指摘のとおり当所備品台帳においても、一部空欄箇所がありましたので、指摘後に入力を行っております。今後は、串間市財務規則の規定を順守し、適切な物品管理に努めてまいります。</p> <p>今後は、予算計上の精度向上に努め、適切な予算管理を徹底してまいります。</p> <p>1 法人保育所保護者負担金の現年度分未収金については、現時点において収納済であります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 福祉事務所 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>比較すると、現年度分が 3.32 ポイントの減、過年度分が 2.46 ポイントの増、公立保育所の過年度分（調定額 218,660 円）は収入未済額となっている。また、諸収入、雑入、生活保護費返還金の収納率については、現年度分 13.46 ポイントの減、過年度分 5.35 ポイントの減となっている。今後、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。</p> <p>2 衛生費、保健衛生費、母子衛生費、母子保健衛生費、会計年度任用職員報酬において、当初予算現額 6,293 千円、支出負担行為額及び支出済額 1,402,531 円、予算残額 4,890,469 円（対予算執行率 22.29%）となっている。これは、看護師 1 名、母子保健コーディネーター 2 名を予算措置しているが母子保健コーディネーター 1 名が欠員となっている。母子保健の充実のためには必要な人材であることから引き続き有資格者の確保に努力されたい。</p>	<p>また、過年度分につきましても、納付書の発送等、納付を呼び掛けていますが、今後も関係課との連携を図りながら、電話督促・臨戸訪問などを行い「串間市債権管理指針」に基づく適正な債権管理に努めてまいります。</p> <p>生活保護費返還金につきましては、高齢者や精神疾患等により理解力が不十分な方々も多いため、引き続き訪問を中心に対象者の生活実態等の把握や納入の意識づけを行い丁寧な説明と粘り強い納付指導に努めてまいります。</p> <p>2 有資格者の確保につきましては苦慮している状況ではありますが、今後も必要な人材確保について、あらゆる機会を通じ声かけ等を行うなど、引き続き努力してまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 税務課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>1 各項目の収納状況を前年度同時期と比較すると、普通税（現年課税分）1.58 ポイントの減、同（滞納繰越分）3.01 ポイントの減、国民健康保険税（現年課税分）1.38 ポイントの減、同（滞納繰越分）4.14 ポイントの減、後期高齢者医療保険料（現年度分）3.33 ポイントの減、同（滞納繰越分）43.06 ポイントの減、介護保険料（現年度分）0.35 ポイントの減、同（過年度分）12.39 ポイントの減となっている。いずれも減少しているところであるが、このことは令和6年度差押実績を見ると、前年度同時期と比較して低調なことと関連しているものと思料する。職員体制に課題もあるようであるが、今後も引き続き「串間市債権管理指針」に基づき目標率達成に向け努力されたい。</p>	<p>税務課におきましては、本年度、デジタルビデオカメラ、デジタルカメラを購入し、物品一覧表の各項目を適正に記載いたしました。今後も串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し、適切な物品の管理に努めてまいります。</p> <p>1 御指摘のありました滞納処分における差押につきましては、職員体制が5名に戻ったこともあり、10月までに行った預金や給与等の調査結果を踏まえ、12月末時点で19件の差押えを実施したところであり、1月以降も前半の遅れを取り戻すべく、滞納処分に取り組んでいるところであります。引き続き滞納者の資力の把握に努め、滞納処分の適時・適正な実施により前年度収納率を上回るよう、取り組んでまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 税務課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 総務費、徴税費、賦課徴収費、賦課徴収費 経常経費、使用料及び賃借料、借上料において、字図システム賃借契約 1,584,000 円が長期継続契約(令和6年度から令和10年度までの5年間)により執行されている。昨年度までは業務委託契約により長期継続契約(平成31年度から令和5年度までの5年間)としていたが、リース方式に見直しを行った結果、システムの安定利用が可能になりシステム導入の費用が不用となることで、5年間で1,600千円の経費削減に繋がるとのことである。このことは評価できるところであり、今後も不断の業務改善に取り組まれることを望むものである。</p>	<p>2 固定資産税の賦課に係るシステム費用については、適時、費用の検証を行い、見直しができるものは実施し、経費削減へ繋がるように努めて参ります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 消防本部 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 指摘 》</p> <p>1 定期監査における附属資料等については事前に記載要領を示しているが、今回提出された資料についても前年度と同様に記載漏れが多く改善されていない。十分確認を行い提出されたい。</p> <p>2 消防費、消防費、常備消防費、臨時的経費・常備消防費、備品購入費、施設備品において、呼吸用高圧空気圧縮機（移動式コンプレッサー）の入札が8月20日に行われ、長崎県の業者が落札し物品売買契約を8月26日に締結している。その後、契約内容に不備があり相手方とやり取りをしていたが、業者からの申し出により</p>	<p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、一部記載漏れがありましたので修正を行いました。</p> <p>物品（備品）の取扱いについては、串間市財務規則第10章第2節物品を課内で確認にするよう指導し適切に管理することとしました。</p> <p>1 定期監査における付属資料等においては、歳入歳出の未執行分の未記載や執行予定の時期等の未記載がありましたので、記載に伴う注意事項を確認して作成するよう課内に周知し指導しました。</p> <p>2 呼吸用高圧空気圧縮機（移動式コンプレッサー）の随意契約については、串間市指名競争入札参加者のうち、当該製品を取扱い可能で、納品後の保守点検を実施可能な業者が1回目に応札した1者のみとなったことから、契約担当課と協議を行い、履行しました。また、契約保証金については、関係課と協議を行い、「契約不履行」に該当しないことを確認し</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 消防本部 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>10月11日に契約解除となっている。1回目の入札では6者中4者が辞退、2者が応札している。契約解除となったことにより本来であれば2回目の入札をすべきであるが1回目に応札した県内業者と随意契約している。これは、業者指名における契約担当課との情報の共有が不足していたものと思料する。また、契約保証金については契約の締結あるいは契約の履行を確保するために徴する担保であることから「契約不履行」に当たらないか関係課と協議を行い、適切な契約事務の執行に努められたい。</p> <p>《意見》</p> <p>消防費、消防費、消防施設費、串間市消防庁舎整備事業については、当初予算額309,609千円が予算措置されている。すでに建築主体工事及び附帯外構工事（請負額585,530,000円、内R6：243,991,000円）、電気設備工事（請負額195,690,000円、内R6：15,378,000円）が令和6年度から令和7年度までの継続事業として契約が締結され工事が着工されている。今後、関係課と連携を密にし、徹底した進捗管理のもと事業スケジュールに影響が生じないよう取り組まれたい。</p>	<p>ました。</p> <p>消防庁舎整備事業については、定期的に関係課及び請負業者と工程会議を実施しており、事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理に取り組んでいます。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 商工観光スポーツランド推進課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 意見 》</p> <p>1 商工費、商工費、商工振興費、企業立地促進事業、旅費、普通旅費については、当初予算額 703 千円が未執行となっているが、10 月以降に福岡県等への出張を検討しているとのことである。職員体制にも課題があり新規の企業誘致は厳しい状況ではあるが、県とも情報交換しながら積極的な誘致活動を望むものである。また、既存の誘致企業においては増設拡張の計画もあることから、フォローアップにも引き続き取り組まれたい。</p> <p>2 商工費、商工費、商工振興費、くしま朝市よかむん市磨き上げ事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金</p>	<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品固有、形式・規格、取得先及び使用場所が空欄であったため、追記しました。</p> <p>1 誘致活動については、県が主催する企業立地フェア等に参加するなど、新たな企業誘致に向けた活動を一部行っておりますが、今後更に県とも情報交換を行いながら、企業誘致に繋がる活動を積極的に実施してまいります。また既存の誘致企業のフォローアップについても、本市で安定した運営を継続してもらうため、企業訪問等を実施しながら取り組んでまいります。</p> <p>2 くしま朝市よかむん市磨き上げ事業については、今年度新規の事業であり、出店者への補助金の案内を数回にわたり</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 商工観光スポーツランド推進課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>については、当初予算額 1,150 千円が未執行となっている。この事業は新規事業であり補助メニューとしては、①新商品開発支援、②新規出店者支援、③既存出店者支援となっている。所期の目的が達成できるよう関係団体等と連携し取り組まれたい。</p> <p>3 商工費、商工費、観光費、経常経費/串間温泉いこいの里管理運営事業、工事請負費、単独事業、当初予算額 19,612 千円に対して、6月補正 11,462 千円を増額し、予算現額 31,074 千円となっている。これは源泉水中ポンプ取替工事が必要となったことから増額補正を行ったものである。長期の休館を余儀なくされたことで6割程度の実績となっているものの、入浴者については休館前に回復してきており、レストランメニューの充実や団体客の送迎バスにも力を入れているとのことである。依然として厳しい経営状況に変わりはないことから、指定管理者と連携を密にし、施設・設備等の適切な維持管理と利用者増に取り組まれたい。</p>	<p>行っているところではありますが、未執行となっております。くしま朝市よかむん市が魅力的なイベントとなるよう、主催者である串間市観光物産協会とも連携しながら、効果的に支援できるよう取り組んでまいります。</p> <p>3 串間温泉いこいの里については、施設全体の経年劣化が進んでいることから、これまで以上に、指定管理者との情報共有を図りつつ、安心・安全な施設運営に取り組んでまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 都市建設課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 指摘 》</p> <p>土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費、市町村道整備事業、公有財産購入費、土地購入費、予算現額 3,389千円（繰越明許）については、松清上小路線道路改良工事に伴う2筆分の用地代であり12月完了予定である。支出負担行為額 3,388,156円が起票されているが、4月1日に起票すべきところを失念したことで遡及し2筆の管理番号が逆転している。適切な予算管理と執行に努められたい。</p> <p>《 意見 》</p> <p>1 使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用</p>	<p>当課においては適正に処理しております。引き続き串間市財務規則第2節物品の各規定を順守に努めてまいります。</p> <p>各事業(繰越明許)については、今後このようなことが無いように徹底管理し、財務規則等に則り適切に処理いたします。</p> <p>1 住宅使用料につきましては、臨戸訪問等を実施しており</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 都市建設課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>料の徴収率を前年度同時期と比較すると、現年度分が<b>0.03</b>ポイント増となっているが、過年度分については<b>0.16</b>ポイント減となっている。今後、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。</p> <p>2 諸収入、雑入、違約金及び延納利息、損害賠償金、損害賠償金<b>18,700</b>円が収入されている。これは市営あさひが丘住宅建築屋外附帯工事（繰越明許）に遅れが生じ、工期変更の理由に該当せず遅延<b>21</b>日分の損害賠償金が発生したものである。特に、この事業は前年度繰越分であることから翌年度早期の事業完了が求められるところである。工事の進捗を的確に把握し適切な施工管理に努められたい。</p> <p>3 土木費、土木管理費、土木総務費、臨時的経費/土木管理費、補償補填及び賠償金、賠償金については予備費から<b>14</b>千円充用し、<b>13,662</b>円が執行されている。これは市道七ツ橋大平線において道路の陥没により車両事故が発生し、その賠償金である。この財源は道路賠償保険で補填されているところである。市道については多くの路線(<b>502</b>路線)を有していることから全ての状態を把握することは容易ではないが、職員による日頃のパト</p>	<p>ますが滞納解消にいたっておりません。今後、さらに臨戸訪問を強化し、合わせて電話や書面催告を徹底し、目標率が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努めてまいります。</p> <p>2 諸収入、雑入、違約金及び延納利息、損害賠償金、損害賠償金の収入につきましては、今後このような状況に陥らないよう請負業者や監理業者等と、連携を密にとり、工事の進捗を的確に把握し適切な施工管理・業者指導に努めてまいります。</p> <p>3 土木費、土木管理費、土木総務費、臨時的経費/土木管理費、補償補填及び賠償金、賠償金については、七ツ橋大平線の事故を受け、市公式HP等で市民への周知の徹底を図るとともに、毎月職員へ向けシェアポイントなどで啓発するなど、情報収集に努めながら適宜修繕等を行っているところがございます。今後もあらゆる情報発信を活用し市民への周知を行いながら適正な維持管理に努めてまいります。</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 都市建設課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>ロールは勿論のこと、地域住民等の協力も得ながら適切な道路の維持管理に努められたい。</p>	

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 農業委員会事務局 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>指摘・意見なし</p>	<p>物品一覧表（備品台帳）と使用備品を再確認し、必要項目の記載・処分品等の抹消を行い、整備しました。また、物品の各規定の遵守並びに適切な管理を行うため、事務局内で共有を図りました。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 農業振興課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 指摘 》</p> <p>農林水産業費、農業費、畜産業費、経常経費/畜産業庁費、負担金、補助及び交付金、負担金、南那珂肉用牛改良協議会負担金 729,000 円については、需用費、修繕料から3千円を流用し執行している。これは飼養頭数の増加により頭数割に不足額が生じたものであるが、負担金、補助及び交付金については串間市財務規則第16条第2項第7号の規定により歳出予算流用制限科目であることから、適切な予算管理に努められたい。</p>	<p>物品一覧表（備品台帳）において、「使用場所」欄の記載漏れの指摘を受けたことから、速やかに追加記載を行ったところでは。</p> <p>今後も物品一覧表（備品台帳）に基づいて、備品の適正な管理に努めてまいります。</p> <p>南那珂地域の肉用牛飼養頭数の増加により、協議会負担金の頭数割が増加したため不足額が生じており、やむを得ず流用を行ったところでは。</p> <p>今後は不足額が生じないよう予算編成時に協議会事務局と綿密に打合せを行い、適正な予算執行に努めてまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 農業振興課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>《意見》</p> <p>1 諸収入、貸付金元利収入、農林水産業費貸付金元利収入、畜産素牛導入資金貸付事業資金元金について、調定額 3,000,000 円は過年度分であるが収入未済額となっている。前年度同時期と比較すると 1,500,000 円の増となっている。受益者負担の公平性の観点から回収に向け努力されたい。</p> <p>2 農林水産業費、農業費、農政企画費、農業振興対策事業、需用費、賄材料費については、当初予算額 100 千円が未執行となっている。これは市制 70 周年記念事業の一環として、串間フェアを宮崎観光ホテルにおいて 10 月から 11 月に開催されたものであるが、多くの集客があったとのことである。今後、関係機関・団体等と連携し継続した取り組みを望むものである。</p>	<p>過年度分の収入未済につきましては、返済に向けて協議を行っているところでありますが、子牛セリ価格の下落に加え物価高騰等により経費が増加していることから回収に苦慮している状況であります。</p> <p>現在、対象者の経営状況も確認しながら、分納に向けた協議を進めているところです。</p> <p>本年度は、市制施行 70 周年・宮崎観光ホテル創立 70 周年を記念したコラボレーションの串間フェアを開催したところです。</p> <p>この串間フェアにおいて、宮崎牛をはじめ、かんしょや黒瀬ぶりなどの食材を活用した料理の提供と、地場製品の販売を実施し、フェア終了後、速やかに予算執行致しました。</p> <p>今後も、関係機関・団体等と連携し、本市特産品の PR が図られるよう努めてまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 農業振興課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>3 農林水産業費、農業費、農政企画費、新規就農者育成総合対策事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金、当初予算額 27,000 千円に対して、支出負担行為額及び支出済額 2,250,000 円、予算残額 24,750,000 円（予算執行率 8.33%）となっている。この事業は、地域で作成される「人・農地プラン」において、中心経営体として位置づけられた青年就農者に対し支援を行い、初期投資の負担軽減や就農直後の経営安定を図り、次世代の担い手の定着を目指すものである。4件の申請があった中で2件の要望がとおり2件が不採択となっている。なお、2年間はチャレンジできるとのことであるので、事業採択となるよう引き続きサポートされたい。</p>	<p>当初予算額 27,000 千円に対して、今年度末までの執行見込額は、20,352 千円（予算執行率 75.38%）となっております。</p> <p>今回、不採択となった2件については、国の令和6年度補正予算事業における第3回目の要望調査に事業実施を要望したところであります。（県への提出期限 1/14）</p> <p>今後も新規就農者の定着を図るため、事業実施や経営のサポートについて、関係機関・団体と連携し、取り組んでまいります。</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 農地水産林政課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 意見 》</p> <p>1 財産収入、財産売払収入、不動産売払収入、その他不動産売払収入、立木売払収入（林政）24,558,285 円が収入されている。これは国有分収林の売払いに伴う串間市配当分であるが、内訳は一氏国有林 1,497 円、大平国有林 23,088,769 円、黒仁田国有林 1,468,019 円となっている。今年度中に居城田宇戸市有林約 2 ha の売払いを予定しているとのことである。貴重な自主財源でもあることから、今後も木材の相場等を的確に把握し計画的な売払いに努められたい。</p> <p>2 農林水産業費、農業費、農地費、農地耕作条件改善</p>	<p>当課の物品一覧表において、取得先、使用場所が入力されていませんでしたが、修正を行ったところ です。</p> <p>今後は、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努めて参ります。</p> <p>1 市有林立木売払については、財源確保や森林資源の有効活用等を図るために木材取引価格を分析し計画的に行ってまいります。</p> <p>2 全ての用地取得が完了しました。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 農地水産林政課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>事業、公有財産購入費、土地購入費 1,507,211 円が執行されている。1筆の土地において相続が発生しており用地交渉が難航しているとのことである。引き続き早期の用地取得に向けて取り組まれない。</p> <p>3 農林水産業費、林業費、林業振興費、森林整備地域活動支援交付金事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、当初予算額 26,830 千円が未執行となっている。これは、森林の多面的機能発揮のため、森林経営計画の作成促進と施業の集約化に向けた地域活動、森林境界明確化を目的とし事業主体である南那珂森林組合に支援するものである。この事業の財源として、県補助金、農林水産業費県補助金、林業費補助金、森林整備地域活動支援事業費 20,122,500 円が充てられている。国からの交付決定が遅れているとのことであるが、事業が円滑に実施できるよう取り組まれない。</p> <p>4 農林水産業費、水産業費、水産業振興費、青年漁業者・新規就業者支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、当初予算額 4,000 千円が未執行となっている。これは、新規就業者が漁業を行うための船、機械、漁具資材等の購入の補填、青年漁業者が収益性の高い漁法への転換や規模拡大を図るための経費を補填</p>	<p>3 県から市へ森林整備地域活動支援事業費 20,122,500 円が交付決定されたことにより、市から事業主体である南那珂森林組合へ交付決定したところです。事業を円滑に実施するために県を含め事業主体と協議を重ね取り組んでまいります。</p> <p>4 前年度までは、漁業就業者支援フェアに参加し、串間市で行われている漁業や補助制度などについて説明を行っていたが、今年度においては、総合政策課と協力し東京で開催された宮崎ひなた暮らし移住相談会に参加し、串間市を移住先の候補としていて漁業に興味のある方に串間市で獲れる魚や漁法、漁業者になるまでの流れの説明を行った。今回は漁業</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 農地水産林政課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>するものであるが前年度も全額を減額補正している。近年の水産業を取り巻く環境は漁獲量の減少や魚価の低迷、担い手不足等々厳しい状況にあるが、関係機関・団体等と連携し引き続き新規就業者の確保と育成に取り組まれない。</p> <p>5 災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、耕地災害復旧費、耕地災害復旧事業、工事請負費、補助事業、現年災害復旧工事（7件 7箇所）4,189,900円、過年 災害復旧工事（6件 6箇所）53,559,000円が執行されている。工期内完成のため適切な施工管理に努められたい。なお、令和6年10月21日から22日の豪雨により農地3件、道路3件、水路13件、橋梁1件の新たな耕地災害が発生している。今後、災害復旧工事の事業スキームに沿って対応されることであるが、諸手続きが遅延することがないよう適切な業務執行に取り組まれない。</p>	<p>就業者の確保には至らなかったが、今後も引き続き漁業就業者支援フェアや移住相談会へ参加し、就業者の確保に努めて参ります。</p> <p>5 10月豪雨の被害件数20件につきましては、12月17日～20日にかけて査定が実施され朱入れまで完了し事業費が決定したところであります。</p> <p>そのうち、堂園地区の農道橋につきましては、復旧に長期間を要し、他にう回路がないため、仮橋設置工事の早期発注に努めました。それ以外の19件につきましては、受益者と協議し営農調整を行いながら、順次工事発注してまいります。</p>



## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 生涯学習課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>② 教育費、社会教育費、社会教育総務費、臨時的経費・文化財保護対策、工事請負費、単独事業において、旧吉松家住宅空調機更新工事 1,045,000 円が執行されている。これは当初予算では計上されておらず経常的経費・旧吉松家住宅維持管理費、委託料より 1,210 千円を流用している。</p> <p>③ 教育費、社会教育費、社会教育総務費、臨時的経費・社会教育総務費、役務費、手数料において、新規車両購入手数料 109,993 円が執行されている。これは購入車種変更による予算不足から経常経費・社会教育総務費、使用料及び賃借料、借上料から 47 千円、備品購入費、自動車より 22 千円を流用している。</p> <p>④ 教育費、社会教育費、社会教育総務費、公課費、自動車重量税において、新規車両自動車重量税 1,000 円が執行されている。これは購入車種変更による予算不足から同、需用費、修繕料より 1 千円を流用している。</p>	<p>算流用しエアコンを設置したところですが。今後は毎月開催している指定管理者とのモニタリング会議の中で指定管理者からの要望を聞き取り、必要なものは当初予算へ計上し計画的な予算執行に努めてまいります。</p> <p>② 旧吉松家住宅空調機の不具合により流用を行ったところであり、重要文化財であることから施設内は火気厳禁でありますので、夏季の冷房・冬季の暖房も必要となることから、流用し更新を行ったところであり、今後は施設状況を適宜把握し、必要なものは当初予算へ計上し計画的な予算執行に努めてまいります。</p> <p>③ 今回、公用車購入において、車種のモデルチェンジにより購入車種が変更になったことに伴い流用による予算執行をさせていただいたところであり、今後は、十分内容等を精査しながら適切な予算執行を行うように努めてまいります。</p> <p>④ 同様に購入車種変更に伴い流用による予算執行をさせていただいたところであり、今後は、十分内容等を精査しながら適切な予算執行を行うように努めてまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 生涯学習課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 事業補助金に係る収支予算書（写）の串間市スポーツ九州・全国大会等出演費補助金の収支予算書について、収入、支出の摘要欄に明細が記入されている団体と未記入の団体がある。補助金交付決定には収支明細の確認が必要であると思料するので記載内容を統一するよう整理されたい。</p> <p>《意見》</p> <p>教育費、社会教育費、文化会館費、経常経費・文化会館管理費、工事請負費、単独事業において、文化会館小ホール屋上防水改修工事 4,730,000 円を執行している。これは小ホール舞台上に雨漏りがあると5月下旬に指定管理者からの報告を受け、屋上防水改修工事を執行したものである。当初予算に計上がなく、オーバホール工事を先送りし工事に着手することは関係課との協議を得ているが、指定管理者と連携を密にし、施設・設備等の適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>2 今後は串間市スポーツ九州・全国大会等出演費補助金の収支予算書摘要欄へ明細の記載を申請者に求め、収支内容の確認に努めてまいります。</p> <p>これまでも指定管理者と連携を密に行い施設の状況等について情報共有しておりましたが、今回、これまで無かった小ホール舞台上に雨漏りがあると5月下旬に指定管理者からの報告を受け、現場確認を行い、関係課と協議を行った後に、施設貸館に影響があることから屋上防水改修工事を執行したものであります。</p> <p>引き続き指定管理者と連携を密にし、施設・設備等の適切な維持管理に努めてまいります。</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(市民協働課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt;共通事項&gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt;個別事項&gt;</p> <p>《指摘》</p> <p>1 定期監査における附属資料等については事前に記載要領を示しているが、今回提出された資料の一部において前年度と同じ様式を使用している。十分確認を行い提出されたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、支所及び出張所費、都井支所 臨時（市民協働）、工事請負費、単独事業について、都井支所仮設事務所排水設備工事 271,700 円、同仮設事務所基礎工事 292,600 円、同仮設事務所基礎コンクリート工事 235,400 円の3件については過年度支出となっており令和5年の決算審査においても指摘したところである。過年度支出については地方自治法施行令第168条の8に規定されているが、地方自治法第208条第2項では各会計年度における歳出はその年度の歳入</p>	<p>指摘を受けました物品一覧表（備品台帳）について、各備品台帳の記載を修正しました。今後、記載する記載漏れがないよう周知し、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努めます。</p> <p>1 定期監査における附属資料等については指摘内容を課内周知しました。資料を提出する際には、十分確認を行い提出します。</p> <p>2 指摘以降、不適切な予算執行が生じないよう精査・確認を十分行い適切な業務管理と予算執行に努めています。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(市民協働課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>をもってこれに充てなければならない規定となっている。このことから過年度支出は会計年度独立の原則の例外規定であることから安易に行うべきではない。今後、不適切な予算執行が生じないよう精査・確認を十分行い適切な業務管理と予算執行に努められたい。</p> <p>3 衛生費、清掃費、じん芥処理費、じん芥処理費 経常、備品購入費、自動車について 10,065,000 円が執行されている。これはリサイクル収集車（2 tトラック）2台分の購入経費であるが、事務処理の不手際から別々に入札が行われている。事実経過としては、リサイクル収集車の購入起案に添付された設計書（金額入り）では2台分となっている。入札執行依頼の起案に添付した設計書（金抜き）は1台分となっている。契約担当課への物品購入要求書兼予算執行何書及び入札執行依頼一覧表には2台の表記があるものの、添付された設計書（金抜き）では1台分の表記となっている。契約担当課がこの金抜きの設計書を指名業者4者に送付したことで1回目の入札（令和6年8月20日）では各指名業者は1台分の金額で応札をしている。その後、同一の指名業者4者により2回目の入札（令和6年9月6日）を実施している。2台とも同一業者が落札しているが、2回目の入札では市内の業者1者は辞退している。入札・契約事務における効率性、経済性の観点から、事前の確認及び情報の共有を徹底されるよう適切な事務処理と予算執行に努めら</p>	<p>3 入札・契約事務における効率性、経済性の観点から、誤りがないよう事前の確認及び情報の共有を徹底するよう課内周知しました。指摘以降、適切な事務処理と予算執行に努めています。</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(市民協働課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>りたい。</p> <p>《意見》</p> <p>1 総務費、総務管理費、諸費、交通安全対策事業において、交通指導員の関連経費が計上されている。現在、本市の交通指導員については7人で、福島地区4人、大東地区、都井地区、市木地区に各1人となっており本城地区のみ欠員とのことである。交通安全への意識の高揚を図るためには交通指導員の役割は重要であることから、関係機関・団体等の協力も得ながら本城地区への人材確保に努力されたい。</p> <p>2 衛生費、保健衛生費、環境衛生費、ゼロカーボン推進事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金について、自家消費型新エネルギー導入促進事業補助金 1,200 千円及び、EV 等導入促進事業補助金 2,100 千円が未執行となっている。この事業の内容を見ると重点対策加速化事業の設備区分と重なる部分があることから、事業の棲み分けを明確にし取り組まれたい。</p> <p>3 衛生費、保健衛生費、環境衛生費、重点対策加速化事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金について、重点対策加速化事業補助金が6月補正により 22,572 千円が予算措置されている。これは環境省の重点加速化事業（地域脱炭素・再エネ推進交付金）に選定されたことにより国からの交付決定を受け、</p>	<p>1 本市の交通指導員について、これまで関係機関・団体等の協力も得ながら本城地区への人材確保に取り組んでいますが、現在、確保出来ていない状況です。引き続き人材確保に取り組み、一日でも早く人材確保が出来るよう努めます。</p> <p>2 重点対策加速化事業と市独自事業との事業の棲み分けを明確にし、取り組むよう令和7年度当初予算から予算措置をする予定です。</p> <p>3 行政と民間との責任、役割分担を明確にし、事業が円滑に推進できるよう連携した取り組みを行っています。</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(市民協働課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>地方都市での脱炭素地域環境モデル実現に向けて向こう5年間で取り組むものである。先般、連携協定を締結した新電力会社「串間ナチュラルホースパワー株式会社」が主体となり事業展開を図るものである。行政と民間との責任、役割分担を明確にし、事業が円滑に推進できるよう連携した取り組みを望むものである。</p>	

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 市木支所 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p>	<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）につきましては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し、記載事項に不備がないよう努めることと併せ、備品の適切な管理に努めます。</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 市民協働課・大東支所)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p>	<p>指摘のありました物品一覧表（備品台帳）につきましては、串間市財務規則第10章第2節物品の各規定を順守し、備品台帳の記載内容に漏れがないよう適切な物品の管理に努めて参ります。</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 都井支所 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p>	<p>物品一覧表（備品台帳）の「使用場所」の欄において2品目の記載漏れがありましたので、追加修正を行いました。</p> <p>今後、記載漏れがないようチェックを強化し適切な物品の管理に努めて参ります。</p> <p>該当ありません</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(課等名 市民協働課・本城支所)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p>	<p>指摘のありました物品一覧表（備品台帳）につきましては、串間市財務規則第10章第2節物品の各規定を順守し、備品台帳の記載内容に漏れがないよう適切な物品の管理に努めて参ります。</p>

## 令和 6 年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 学校政策課・学校給食共同調理場 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第 2 節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 指摘 》</p> <p>1 教育費、教育総務費、事務局費、教育長研修、負担金、補助及び交付金、負担金について、第 74 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会負担金 7,000 円及び、第 74 回全国都市教育長協議会開催ブロック負担金 20,000 円が執行されている。予算要求時の積算を見誤っており、教育費、教育総務費、事務局費、旅費、普通旅費から 12 千円を流用 している。負担金、補助及び交付金については串間市財務規則第 16 条第 2 項第 7 号の規定により歳出予算流用制限科目であることから、適切な予算管理に努められたい。</p>	<p>備品管理登録については、備品台帳の入力項目の漏れや二重記載等の確認を徹底し、串間市財務規則第 2 節の各規定に基づいた適正な物品管理に努めてまいります。</p> <p>1 負担金の額については、予算要求時に参加予定の分科会を確認するなどし、不足が生じないよう適切な予算管理に努めてまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 学校政策課・学校給食共同調理場 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 教育費、小学校費、教育振興費、学校教育対策・小学校、需用費、消耗品費について、当初予算額 32,464千円、支出負担行為額 32,370,880 円、支出済額 29,081,228 円、配当残額 93,120 円（対予算執行率 89.59%）となっている。これは各小学校に配付される教師用教科用図書の購入費用であり、市内の小学校ごとに（令和6年4月5日納期限）特命随意契約（物品売買契約）を締結している。分割契約を締結するには合理的な理由が必要であるが、今回の契約については、購入品目及び納期が同一であり、契約の相手方が1者であることから分割契約はなじまないと思料する。なお、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条を順守されたい。</p>	<p>2 小学校教師用教科書及び指導書については、学校ごとに契約（分割発注）し、1件あたりの予定価格が2千万円を下回っていたことや、書籍の購入が財産取得に該当しないと誤認していたことで、令和6年12月議会に追認議案を提出することとなりました。今後は、購入品目及び納期が同一の場合は分割発注とせず一括発注とすることとしました。また、4月当初に必要な物品で、予定価格が2千万円以上の財産取得については、前年度の12月議会で債務負担行為予算を提案し、翌年1月までに仮契約、3月に財産取得の議会の議決（本契約）を経て、4月に納品することを徹底しました。</p>
<p>3 教育費、中学校費、教育振興費、中学校部活動支援事業、負担金、補助及び交付金、運営補助金について、部活動大会出場補助金 778,000 円が執行されている。不足額が生じ経常経費・中学校教育振興費、委託料より48千円を流用している。精算払いであることから補正予算で措置すべきであると思料する。なお、負担金、補助及び交付金については串間市財務規則第16条第2項第7号の規定により歳出予算流用制限科目であること</p>	<p>3 部活動大会出場補助金については、バレーボール競技において全国大会へ出場するなど、想定以上の活躍があったところではあるものの、交付申請に基づき大会開催前に交付決定を行う必要がある、予算の裏付けがなければ交付決定を行うことができないことから、やむを得ず流用を行いました。実績等を考慮しながら予算要求を行い、早めの補正予算を</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 学校政策課・学校給食共同調理場 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>から、適切な予算管理に努められたい。</p> <p>《意見》</p> <p>1 教育費、教育総務費、事務局費、福島高等学校支援事業、委託料、業務委託料について、公営塾業務委託料1,567,500円が執行されている。これは福島高校生を対象にした塾の運営業務を民間に委託し実施しているものであるが、今年度の受講者は8名であり、廃止する方向で検討しているとのことである。今後、福島高等学校や保護者の意向も確認し、効果的かつ効率的な新たな支援策も視野に制度設計されたい。</p> <p>2 教育費、小学校費、教育振興費、小学校講師配置事業、給料、講師について4名中2名が欠員となっている。また、教育費、中学校費、教育振興費、中学校講師事業、給料、講師についても5名中3名が欠員となっている。県配置職員と給与が異なるため人材確保に苦慮しているとのことであるが、雇用条件等の見直しを行い適正配置に向けて取り組まれたい。</p> <p>3 教育費、小学校費、学校建設費、福島小学校長寿命化改良事業、委託料、業務委託料において、福島小学校</p>	<p>措置するなど、みだりに流用を行わないよう適切な予算管理に努めてまいります。</p> <p>1 福島高等学校支援事業につきましては、高校とも協議を行いながら、高校の魅力づくりにつながるような支援を継続し、効果を検証し適宜見直しを図ってまいります。</p> <p>2 令和7年度から任期付市費負担教員として条例を整備し、併せて雇用条件等の見直しを図るべく、関係部署と調整を図っているところであります。</p> <p>3 令和7年度に校舎建設の基本構想を策定し、専門家や学校現場の意見を取り入れながら、規模や機能性に留意し、よ</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 学校政策課・学校給食共同調理場 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>耐力度測定調査業務委託 9,152,000 円が執行されている。福島小学校長寿命化改良事業については、耐震診断をはじめ過去の調査データなどを参考に事業費が比較的抑制できる長寿命化事業の実施に向けて取り組んできたところであるが、本事業を実施するにあたり、本事業整備後も建物が30年以上安全に使用できることを確認するため、建物の老朽化を総合的に評価する耐力度調査が必要となった。このことから、6月補正により12,344千円が予算措置されている。耐力度調査の結果、長寿命化による整備ではなく新たに建て替えが必要となったことから今後検討するとのことである。当初計画が大きく変更となるため、教育環境面に配慮することは当然であるが、併せて、合規性、効率性、経済性及び有効性の観点にも留意し取り組まれることを望むものである。</p> <p>4 教育費、中学校費、教育振興費、中学校部活動支援事業、報酬、会計年度任用職員報酬については、当初予算額 1,008 千円、支出済額 214,400 円、予算残額 793,600 円、執行率 21.27%となっている。これは部活動指導員の報酬であるが3部活(弓道、卓球、女子バスケットボール部)希望しているものの、実態としては弓道部の1名しか配置されていないとのことである。外部</p>	<p>り良い教育環境が図れるよう計画していきます。</p> <p>4 部活動支援員については、競技団体や競技経験者に鋭意、情報収集を行い人材確保に努力したところですが、しかしながら、指導者の責任の重さや高齢化などの理由に辞退される方が多く人材確保に苦慮しております。引き続き、情報収集を行い適任者の確保に努めてまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 学校政策課・学校給食共同調理場 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>指導者については厳しい状況ではあると思料するが、競技団体等の協力も得ながら人材確保に向けて努力されたい。</p> <p>5 教育費、教育総務費、共同調理場費、政策的経費・調理場運営費、負担金、補助及び交付金、事業補助金について、学校給食物価高騰対策補助金 6,642,240 円が執行されている。これは物価高騰により食材費の価格が値上がりしていることから、食材費の値上げ分を支援することで、保護者の給食費負担を増やすことなく、これまでと同様に安心安全な学校給食を提供するため6月補正で 6,643 千円が予算措置されたものである。これにより保護者の一時的な負担の軽減には繋がっているところではあるが、継続した支援が必要であることから、物価の動向を注視しその対策を講じられたい。</p>	<p>5 支援継続を念頭に物価の動向を注視し対策を講じて参ります。</p>

## 令和 6 年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 総合政策課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第 2 節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 指摘 》</p> <p>総務費、総務管理費、電子計算管理費、システム等運用事業、委託料、業務委託料については、電算室空調機保守点検業務委託外 5 件、45,421,580 円が執行されており配当残が 3,907,420 円となっている。本来 4 月 1 日に契約すべきであった住民基本台帳関連の保守業務委託が未契約となっていることから適正に処理されたい。なお、多くの情報システムを所管していることから、各種システムの適正な利用と適切な管理に努められたい。</p> <p>《 意見 》</p> <p>1 寄附金、寄附金、総務費寄附金、総務管理費寄附金（がんばっどふるさと応援寄附金）については、昨年</p>	<p>提出した物品一覧表において、「使用場所」の記載漏れが生じていたため、修正入力を行いました。</p> <p>物品の取扱については、今後とも串間市財務規則に基づき適切に整理・登録等を行ってまいります。</p> <p>住民基本台帳関連の保守業務委託につきまして、ご指摘のとおり未契約となっておりましたので、直ちに適正な処理を行ったところであります。</p> <p>今後は適切な事務執行に努めるとともに、多くの情報システムを所管していますことから、システムを適正に管理し、業務に支障をきたさないよう運用してまいります。</p> <p>1 令和 7 年 1 月 30 日現在の寄附額としては、1,129,668,000 円となっており、昨年 12 月には、約 3 億 4 千</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 総合政策課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>度同時期と比較し941,184,400円の減となっている。これは昨年度の制度改正が影響しているようであるが、令和4年度同時期と比較すると1.82倍とのことである。例年12月に寄附金が集中することから、取り組みを強化するとともに返礼品の発送に遅延が生じないよう取り組まれない。</p> <p>2 総務費、総務管理費、企画費、くしまの魅力伝える保育体験事業（関係人口創出）、委託料、業務委託料について、串間の魅力伝える保育体験事業業務委託料8,118,000円が執行されている。これは、都市部の子育て世帯をターゲットに、串間ならではの保育体験を通じて本市の魅力に触れる機会を創出することで、本市への移住の検討や関係人口の創出に繋げることを目的に、株式会社キッチハイクに運営を委託し実施する事業である。すでに受け入れ実績があり年度内にも関東・関西圏から複数件の来訪者が予定されているようである。総合調整を図りながら本市のさらなる関係人口創出のため、関係課と連携し継続した取り組みを望むものである。</p> <p>3 総務費、総務管理費、企画費、奨学金返還支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金について、当初予算額1,200千円が未執行となっている。これは、若者が抱える奨学金返還に係る経済的負担を軽減することで、</p>	<p>万円の寄附をいただいたところです。寄附に対する返礼品の発送業務が増えている状況ではありますが、遅滞なく、適切に対応を行っている状況であります。</p> <p>今後も、引き続き、当市の自主財源確保のため寄附額増加を目指すとともに、発送遅延等が生じないよう速やかな業務に対応に努めてまいります。</p> <p>2 くしまの魅力伝える保育体験事業については、令和6年度に8組の利用が見込まれております。滞在期間中に職員が訪問し、移住相談窓口の紹介や必要な情報を伺い、関係各課につなげるほか、利用者にはアンケートを実施し、いただいたご意見を参考にしながら、さらなる関係人口の創出につなげてまいります。</p> <p>3 奨学金返還支援事業については、今年度中に返還した奨学金を対象に補助することとしており、年度後半に申請が集中することが見込まれております。</p> <p>これまで広報くしまにおいて周知をしてまいりましたが、</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 総合政策課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>UIJ ターンを促し、地域産業等の担い手として地元企業への就職や本市への定着を推進するものである。4月1日に公募を開始し申請期間が3月31日までとなっていることから、広く周知に努められたい。</p>	<p>情報を確実に伝えられるよう、再度市公式サイト等で周知してまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 財務課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 指摘 》</p> <p>1 諸収入、雑入、雑入、雑入、雑入（自動車損害共済災害共済金）については調定額 237,180 円、収入額 167,000 円となっている。例月出納検査において公用車の板金塗装等の支出が見受けられるが、事故報告書の提出、保険適用の確認ができないことから、各課にこれらの報告等を徹底するよう周知されたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、財産管理費、財産管理費 経常的経費、使用料及び賃借料、借上料において、当初予算額 1,253 千円に対し、支出負担行為額 91,833 円、配当残額 1,161,167 円（対配当比率 7.33%）となっている。配当残額については出張用公用車の借上料を予定し</p>	<p>物品一覧表（備品台帳）について、財務課では使用場所の空欄が確認されたことから、修正を行いました。</p> <p>今後も課内で確認し合い、適切な物品の管理に努めるとともに、各課等に対しても備品台帳の整理等の指示を行い、物品購入の合議の際にも適切な指導等を行ってまいります。</p> <p>1 公用車の事故については、保険適用となる場合があるため、これまでも適宜、確認及び指示を行っていましたが、今後も事故を起こした際は速やかに財務課に報告し、事故報告書を提出するよう全庁的に周知徹底を図り、保険適用の確認に努めてまいります。</p> <p>2 出張用公用車の導入方法として、トヨタの自動車サブスクリプションサービス「KINTO」を選択した理由については、「予算が平準化できること」、「契約期間後に返却（乗換）とすることで安全性を重視する出張用公用車を常に最新の状態にできること」、「契約時の各種手続きや税金・保険費用・車</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 財務課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>ているようであるが、車両を導入するにあたり、トヨタのKINTO（キント）によりインターネット上で契約する新たなリース方式を採用している。このシステムは1者のみの制度であることから公平性・透明性に欠けることは否めない。今後、公用車の導入については用途に合わせて導入手法を選択することであるが、全庁的に統一した基準が必要であると思料する。費用対効果等を十分検証し判断されたい。</p> <p>3 入札執行依頼のあった公用車の入札について、リサイクル収集車（2tトラック）2台分、市長車及び議長車についても同車種にもかかわらず別々に入札が行われている。入札・契約事務における効率性、経済性の観点から、事前の確認及び情報の共有を徹底されるよう適切な入札・契約事務の執行に努められたい。</p>	<p>検・メンテナンス費用がすべて月額料金に含まれており、事務負担が軽減されること」などがあります。</p> <p>公用車の導入方法の選択については、その利用状況などを鑑みて、車種や購入方法の判断をしておりますが、今後は費用対効果等を検証し、基準の作成に努めてまいります。</p> <p>3 公用車の購入に係る入札については、指名競争入札参加資格を有している市内自動車販売事業者数が多いことから、入札参加の機会を均等に与えるため、入札を分けて実施したところであります。</p> <p>また、自動車販売事業者より、公用車の販売にあたっては、落札した事業者があらかじめ自動車代金の立替払いを行い、納車後に串間市より代金が支払われるため、小規模の事業者は資金繰りが難しく、資金力のある事業者でないと複数台を納車できないとの意見もあったところあります。</p> <p>しかしながら、厳しい財政状況の中、歳出抑制を図る必要もあることから、公用車の購入に係る入札については、適正かつ公正な入札執行となるよう努めてまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 財務課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>《意見》</p> <p>公営企業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入、病院事業貸付元金収入 50,000,000 円、病院事業貸付金利子収入 638,725 円が収入されている。これは串間市病院事業会計に貸し付けた元利金の償還である。現在、新たな串間市民病院経営健全化計画に基づき経営改革に取り組まれているが、上半期においては計画値を下回っている項目もあり依然として厳しい経営状況に変わりはないことから、引き続き、市民病院経営会議における市長部局との合同会議において、本計画の進捗等を検証、実績の評価を行い適宜適切な助言・指導等に努められたい。</p>	<p>病院事業会計においては、令和5年度に一般会計から長期貸付けを行ったこともあり、資金不足は生じなかったところではありますが、引き続き「串間市民病院経営健全化計画書」に基づき、必要に応じ関係部署と協議を行うなどの調整に努めております。</p> <p>今後とも本計画に基づく収支計画や各種方策などの推進・進捗管理を検証し、適宜適切な助言・指導等に努めてまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 総務課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p> <p>&lt; 個別事項 &gt;</p> <p>《 意見 》</p> <p>1 諸収入 雑入、雑入、雑入、雑入（返納金）について、調定額 111,431 円、収入額 40,000 円、収入未済額 71,431 円となっている。これは令和4年度から滞納となっている会計年度任用職員2名の過払報酬返納金であるが、1名は分納返還で合意を得ているものの、1名については返還に応じないことから法的手続きに着手したとのことである。このことは評価できるところであり、各課が所管する非強制徴収公債権及び私債権の滞納整理についても助言・指導を期待するものである。引き続き完納に向け努力されたい。</p>	<p>総務課におきましては、ご指摘の事案がございました。ご指摘を踏まえ今後、適切な管理に努めてまいります。</p> <p>返還に応じなかった者につきましては、法的手続きを経て預金債権の差押を行ったところですが、債権額未満の差押となったところです。</p> <p>今後も完納に向け努力をしておりますが、並行して債務者の資産状況等も調査するなどして、適切な債権管理を行ってまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 総務課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 総務費、総務管理費、一般管理費、経常庁費 職員、報酬、会計年度任用職員報酬において、4月から9月までの延べ95名分12,946,256円が執行されている。これを前年度同時期と比較すると10名分、3,482,425円の増となっているが、前年度も指摘したところであるが、全庁的に会計年度任用職員については増加傾向にあることから、各課の業務量を調査検証し適正な人員配置に努められたい。</p> <p>3 総務費、総務管理費、一般管理費、入札等監視委員会運営事業については、9月補正により435千円が措置されている。これは、「串間市入札制度等検討委員会」の提言を踏まえ、公正・中立な第三者からの入札・契約等に関する意見を聴取し、入札・契約制度の運用の適正化を図ることを目的として設置された「入札等監視委員会」の運営に係る経費である。既に4名の委員が委嘱されており、今後、指名審査会をウェブ会議で監視することや、委員が入札や契約手続きから抽出した5件程度の事業を1月以降に審査されるとのことである。この監視委員会の意見を参考に、入札・契約制度の運用の適正化に取り組まれたい。</p>	<p>2 会計年度任用職員の配置につきましては、各課の業務量について、職場実態調査等において把握に努めるとともに定年引上げに伴う常勤職員の動向等を見極めながら、適切な人員配置を行ってまいります。</p> <p>3 串間市入札等監視委員会においては、ウェブによる指名審査会の監視を10月入札執行分から毎月実施し、また定例会についても第1回を10月に、第2回を1月に実施しております。特に第2回の定例会においては市の契約した案件から5件を抽出いただき、それぞれについてその入札・契約手続きが適正に行われているかご審議をいただいたところでございます。今後も各分野に精通する委員に第三者の目からご意見をいただき、市の入札・契約の運用のさらなる適正化に向け取り組んでまいります。</p>

## 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

（ 総務課 ）

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>4 時間外勤務手当の執行率については、総務費、戸籍住民基本台帳費 人件費（対予算執行率100%）及び、衛生費、保健衛生費総務費 人件費（衛生）（対予算執行率84.15%）の2事業においては非常に高い執行率となっており、第3・4四半期の予算不足が懸念されるところである。追加配当が行われるものと思料するが、全庁的に超過勤務の抑制について指導を徹底されたい。</p>	<p>4 業務量増等により超過勤務が増加している課等につきましては、ヒアリングを実施し抑制するよう指導してまいります。</p>

# 令和6年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

( 会計課 )

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>&lt; 共通事項 &gt;</p> <p>物品一覧表（備品台帳）の区分については、物品番号、出納番号、品名、物品固有名称、形式・規格、取得価格、取得日付、取得方法、重要、取得先、使用場所等々を記載することになっているが、提出された物品一覧表において二重記載や空欄が散見されることから修正されたい。なお、物品（備品）の取り扱いについては、串間市財務規則第2節物品の各規定を順守し適切な物品の管理に努められたい。</p>	<p>該当なし。</p>